

浜松市スマートハウス・EV補助金の申請受付開始について

浜松市では、家庭部門でのカーボンニュートラル・脱炭素化の実現に向け、「浜松市スマートハウス・EV補助金」として、以下の補助金メニューの申請受付を5月10日（水）から開始します。

1 事業名（補助金メニュー）【予算額：1億1,700万円】

- ①浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金
- ②浜松市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）導入支援事業補助金
- ③浜松市電気自動車（EV）導入支援事業補助金

2 補助対象及び補助金額（すべて個人向け）

- ①浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金

住宅に以下のシステムを導入した市民に対して補助金を交付します。

対象システム	補助金額
(1)家庭用蓄電池	10万円
(2)ヴィークル・トゥ・ホーム（V2H）対応型充電設備	10万円
(3)家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	6万円
(4)太陽熱利用システム	2万円
(5)住宅用太陽光発電システム ※(1)家庭用蓄電池又は(2)ヴィークル・トゥ・ホーム（V2H）対応型充電設備と一緒に設置し、同時に補助申請を行う場合のみ補助対象となる。	2万円 (単独での設置申請は不可)

- ②浜松市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）導入支援事業補助金

エネルギー収支が実質ゼロになる以下の住宅を建築（購入）した市民に対して補助金を交付します。

対象住宅	補助金額
<ul style="list-style-type: none"> ・国が実施するZEHを対象とした補助金によりZEHであることが示されているもの。もしくは、BELS※により、ZEHであることが示されているもの。 対象となる国のZEH補助金の名称は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ◆環境省による「戸建住宅ZEH化等支援事業」 ◆経済産業省による「次世代ZEH+実証事業」 ◆国土交通省による「LCCM住宅整備推進事業」 ・市内に主たる事務所を有する事業者が建築したもの。 対象となる事業者は次のいずれかに該当していること。 <ul style="list-style-type: none"> ◆本社が浜松市内であること ◆事業所税を浜松市に納めていること <p>※〈BELS=建築物省エネルギー性能表示制度〉</p>	30万円

③浜松市電気自動車（EV）導入支援事業補助金

以下の要件を満たす電気自動車を購入した市民に対して補助金を交付します。

対象自動車	補助金額
<ul style="list-style-type: none"> ・新車として新たに購入したもの ※リースは対象外 ・自動車検査証の使用の本拠の位置が市内の住所であること ・自動車検査証の燃料の種類が「電気」と記載されていること ・自動車検査証上の所有者であり、かつ、使用者であること（所有権留保付ローンで購入し、所有者が販売店、ローン会社等である場合を含む） ・国の交付するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金における補助対象車両であること ・給電機能を有していること ・急速充電器に対応していること 	<p>補助対象自動車に搭載された蓄電池容量（kWh）に補助単価（1,000円/kWh）を乗じて得た額</p> <p>（上限額6万円）</p>

3 受付期間・受付時間

(1) 受付期間 （共通）令和5年5月10日（水）から先着順

受付の合計額が予算の上限に達した日又は令和6年4月1日（月）までのどちらか早い日で終了します。

(2) 受付時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時（土曜日、日曜日、祝日および年末年始は除く。）

4 補助要件・申請方法等について

補助要件や手続きの詳細については浜松市ホームページに掲載されている「申請の手引き」をご確認ください。

浜松市公式WEBサイト → 手続き・暮らし → 環境 → 新エネルギー → スマートハウス・EV補助金

5 提出先・お問い合わせ先

浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部（市役所本館6階）

住所：〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

電話：053-457-2502 FAX：050-3730-8104

E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp